Kanada Town Public Relations
広報カナダ
3/15/01
No419

地域改善対策による高等学校および大学の奨学資金貸与申請

対象地域の同和関係者の子女を対象に行っている「福岡県地域改善対策奨学金」については、毎年、申請が必要です。次のとおり、平成13年度募集についてお知らせします。

■資格要件／次の要件をすべて満たす方が対象となります。

①県内の対象地域に居住している。
②高等学校・高等専門学校・短大・大学に在学している。
③本人の属する所帯の全収入が日本育英会の定める奨学生採用の収入基準額以下の場合。
④日本育英会法の育英資金、母子および寡婦福祉法による修学資金または、福岡県奨学会による奨学資金の貸与を受けていない。

■奨学資金の返還／貸与が終了して、6カ月～20年以内に月賦・半年賦または年賦で返還

■申請期間／4月13日(金)～24日(火)
「貸与の手引」は4月9日から配布します。

■奨学資金の貸与額（予定）

区分		奨学資金（予定）	
		奨学金（月額）	入学支度金
高校	国公立	22,500円	56,660円
	私立	52,000円	170,660円
大学	国公立	60,000円	181,050円
	私立	86,000円	421,050円
大学院		84,000円	300,000円以内

■申請に必要なもの

1.貸与申請書　2.世帯調書　3.所得証明書　4.在学証明書（4月1日以降のもの）　5.保証書
6.借用証明書（貸与申請者のうち、卒業予定学年に在学する者のみ）　7.保護者及び本人の各印鑑
8.200円の収入印紙

申請および詳しいお問い合わせは　役場3階　教育委員会学校教育課　☎22-0425

日本育英会の奨学金制度

◆対象／高校、高専、専修学校、短大、大学（学部）、大学院の学生・生徒

◆申込時期／毎年春（申込時期は学校に照会してください）

◆申込方法／入学前の申込・・・進学する前年の春に在学している学校の奨学金担当窓口に申込んでください。
入学後の申込・・・進学後の学校の奨学金担当窓口に申込んでください。

◆奨学金の種類／第一種奨学金・・無利子
きぼう21プラン奨学金・・有利子
（3％を限度とする。但し在学中は無利子）

◆貸与期間／本会が認めた月から卒業まで（標準修業年限）

◆奨学生の採用／学力や収入状況等を基に採用決定します。

◆奨学金の交付／毎月一定額を本人の口座に振り込みます。

◆奨学金の返還／卒業して6ケ月後から、月賦、月賦・半年賦併用で一定額の返還となります。

◆貸与月額

第一種奨学金		きぼう21プラン奨学金	
国公・私立、自宅・自宅外により異なります		次の月額から選択	
高校・専修学校（高等）	18,000～35,000円	専修・短大大学（学部）	3・5・8・10万円
専修（専門）・短大	42,000～57,000円	大学院	5・8・10 13万円
大学（学部）	42,000～61,000円		
大学院	85,000～119,000円		

お問い合わせ　連絡先
日本育英会福岡県支部　☎092-641-7418（直通）

人権作文入選作

人権、自分自身と闘う強さ

清水　悠紀乃

私は今、「差別をしていないか。」と聞かれても「NO」とは答えられないだろう。誰だって人を軽蔑するし、憎んだり、恨んだりして生きているだろう。しかし、それは自分の心に余裕がなく、他人を認めていない、いわば自己中心的な考え方の表われだと思う。一人一人は違うのだから、自分の理想を他人へ押しつけることはできない。つまり、人権を大切にするには、まず自分自身と闘う強さが必要なのだ。

それでは強さとは何なのか。私が考えるに、それは真の『優しさ』だと思う。心を広く持ち、いろいろな角度から物事を見たり、聞いたりすれば、不思議に世界観が広がるだろう。そうすれば今まで忘れかけていた何かにも気付くし、誰かの話も聞いてあげられる余裕のある心になるだろう。周りを見れば、障害者差別で苦しむ人、男女差別で悩んでいる人、戦争で身も心もボロボロになった人、誰かの何気ない一言で傷ついてしまった人。このようにどうしようもないほどの苦痛をあびながらできる限りの一生を精一杯生きようとする人々がいる。そんな努力を知ることも優しさではないだろうか。

日常生活で私は人間をとても傲慢で常に優位に立っていなければ不安になる、そのためには人を踏んでででも、自分を守るという最低の生き物だと思うことがある。しかし、もう一方で他人を思いやれる素晴らしい生き物だとも思う。まだ人生経験の少ない私が人を評価することはできないと思うけれど人はそういった限りない生き方の可能性を持っていることは確かである。そして、それを生かすのは“自分”であるということを覚えていてほしい。

これらのことは自分自身と闘う強さを持ちあわせていることが根底にあると思う。そういう私の考えが正

しいのか間違っているのかは誰にも分からないだろう。ただ、自分の心と闘うということは、強くなることであり、優しさが生まれることだと私は思う。

人は一人では生きていけない。私は傷心した時、そう感じることがある。そして誰かを支えるには、まず自分のことを知らなければならない。自分のことが分かれば、きっと人の痛みも分かるだろう。人をいじめて楽しいとか、誰かが亡くなってよかったとか、友達の悪口を言ってすっきりしたとか、そういう子どもじみた低い次元の人間にはならないでほしい。それはもちろん、子ども達、大人達、そして私をふくめて言えることだ。

人間は弱くて子供じみている。これはまぎれもない真実だ。実際、人の上に立つには人を踏む人だって数多くいる。でもこのままでは駄目だ。目の前の人々が苦しんでいる、多くの人が悲しんでいる。誰かがこの世界のこの流れを変えないといけない。誰が変えるか・・・それは私達一人ひとりである。簡単ではないが一人ひとりが強い心を持てばきっとできるはず。そうすれば、普段よく見かける、こそこそと人の悪口を言う子どもじみた人もいなくなるし、むやみやたらと誰かに対して腹を立てるようなこともなくなるだろう。

自分というたった一人しかいない存在を無駄にしてほしくない。自分自身の値打ちを下げるようなことはしてほしくない。そして、一度しかない人生を無駄にしてほしくないと私はおもう。

人権標語入選作

人権は、みんなの勇気で守られる　浦田　淳

聞こえます”助けて”と言う叫び声　大井　郁実

人権の花「ひまわり」ちゃん

夫婦にかかわる悩みごと ●財産分与

家庭の悩み

Q 性格が合わないので、夫と離婚しようと考えています。結婚後に購入した土地、家屋、預貯金はすべて夫の名義になっています。夫は、「お前が勝手に離婚したいというのだから、何もやらない」と言っており、今後の生活が不安でなりません。財産は分けてもらえるのでしょうか。

すべての財産が分与の対象 平等な権利がある

A 離婚によって相手に要求できるのは、財産分与と慰謝料です。

財産分与は、主に婚姻中に夫婦で協力して築いた財産の清算です。夫の給料で夫婦が生活していても、妻の家事労働で家庭が維持され、夫の給料取得に貢献しているわけですから、たとえ夫の収入で取得した土地、家屋、預貯金であっても、すべて財産分与の対象となります。一般的には、これらの財産は夫の単独名義になっていることが多いようですが、名義に関係なく平等に権利があるといえます。

どの程度分与されるかは、妻の協力や貢献の度合い、婚姻期間、財産の種類、金額などが考慮され、一定の基準はありません。例えば、共稼ぎの場合は50％、専業主婦の場合は40％といった具合です。最近では、折半という事例が多く見られます。財産分与には共有財産の清算のほか、妻が自立して生活できるまでの間の扶養料が含まれる場合もあります。

慰謝料は離婚に至った原因をつくった夫または妻が、相手の精神的苦痛に対して支払う損害賠償金です。慰謝料の額は、それこそケースバイケースといえます。

財産分与については、地方自治体などの法律相談や家庭裁判所の家事相談でも話を聞いてくれますので、訪ねてみてはいかがでしょう。

（カウンセラー・土岐正直）

家庭問題情報センター相談室

●東京（土・日を除く10時～17時30分／☎03-3971-3741）　●福岡（月・水・金　9時30分～17時／☎092-734-6573）

中央公民館短歌教室詠草

還らざる覚悟を秘めて駅頭に立ちたる日より五十年過ぐ　阿部　重宏

庭先の小鳥の声にさそわれて手折りて帰る椿一枝　加治　智子

今日はまたヘルパーさんの見ゆる日ぞ話しを交す二時間がある　香月ミサヲ

作りたる竹笛ふきて鶯と鳴きくらべする朝のひととき　白石　幸造

八十の手習ひなれど友と行く曾孫（ひまご）のような子等にまじりて　平野キミ子

カーテンの隙間ほのかに明けそむる二〇〇一年元旦の光（かげ）　市丸須磨子

わが脳にハッカー侵入少しづつ視力聴力の回路消しゐる　稲冨みつこ

道造ることは悲しえブルトーザーが五年もたぬ家噛み始む　岡野富司生

あす帰る子と来て海を見てをりぬ正月三日露天の風呂に　青山　裕洋

もの言はぬ石塔なれど刻まれし文字をたどれば声がきこゆる　福田　昌

冬椿われに向ひてことごとく朱唇ひらきて叫ぶがに見ゆ　辻田　幸也

足さすり腰をたたきて笑ひ合ふ老いのつどいもたのしかりけり　小野トメ子

東京の匂ひを持ちて帰省せる娘（こ）の成人をまぶしみてみつ　白石　鶴代

四軒長屋の炭坑住宅にすごしたる人の香のする暮しなつかし　佐竹喜久雄

百八つの煩悩（ぼんのう）絶たむと撞く鐘に二〇〇一年の春は明けたり　白石　信子

梅一輪咲きそめし日の朝の雨春の訪れ告ぐるがに見ゆ　武藤　鶴代

浴室に登別温泉の湯の香りさいはての街雪深からむ　三村　和子

禅海の鑿跡（のみあと）残る洞門のうす暗がりを手探りすすむ　久保　ノブ

覚せい剤
一度のつもりが
身の破滅

～覚せい剤事犯撲滅に向けての協力について～

覚せい剤の乱用者は年々増加傾向にあり、福岡県下だけでも毎年1,000人を超える人が検挙されており、依然として「第三次覚せい剤乱用期」を形成している現状にあります。

田川地区におきましても、覚せい剤の乱用が地域に深く浸透しつつあり、青少年や婦人層にまで拡散している状況にあり決して他人事ではありません。

覚せい剤に一度手を染めると、自分の力で断ち切ることは極めて困難であり、これを繰り返し使用することにより殺人や傷害等の事件につながることも少なくありません。

覚せい剤のない「安全で安心して生活できる田川」を実現するため、地域のみなさんのご協力をお願いします。

また、次に該当するようなことでお悩みの方は、田川警察署にご相談ください。

警察は、協力してくださった方の秘密は守ります。

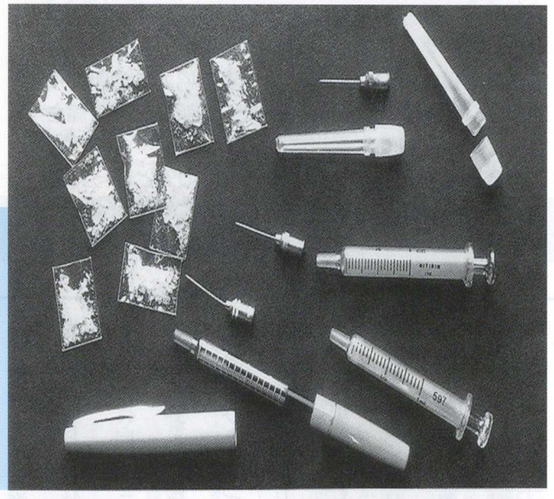

＊　小さなポリ袋に入った白い粉や注射器をみかけた。
＊　病院等で治療もしていないのに、腕部等に注射を繰り返したあとがある。
＊　最近急に、やせてきて金使いもあらくなったり、また、意味不明のことばや不可解な行動をとるようになった。

田川警察署における覚せい剤事犯の概要

昨年田川管内での覚せい剤検挙者は、90人くらいで福岡県内全体の１割弱にあたり、女性や青少年の検挙者の増加が目立っている。

警察としては、覚せい剤供給者と乱用者のバランスを壊すために、取り締まりの強化をすると共に、シンナーから覚せい剤へと進んでいくことを防ぐため、学校などでの啓発を行なっている。

覚せい剤乱用者による暴力行為が、家庭崩壊の原因となることから、家族からの相談も受け付けているので、いつでもご相談ください。

相談（連絡）先　田川警察署　生活安全課　（保安係・防犯係）

☎42-0110（内線　281・261）

乱用者等の手記

心の叫び ←→ 主婦　A子（35歳）

「使ってみよう。」主人のその一言からすべてが始まった。中略

覚せい剤を使用するようになり、もともと細かった身体がさらにやせ細り、頬はげっそり痩けて、目はくぼんでしまいました。体中にピリピリとした感覚があり、かきむしったあげく、顔や身体にひどくきたないいくつもの痣を残してしまいました。中略

拘留の身になって１週間目に、長男の満１歳の誕生日を迎えました。私の顔を見つけてニコッと微笑んでくれたあの子の初めての誕生日に抱きしめてあげることの出来なかった私は、胸が切り裂かれる思いでした。なんと浅はかで、無責任な母親だったのでしょう。女として母親として、そして人として失格です。最低です。いつか子供は、私を許してくれるでしょうか・・・。中略

“楽な方へ流されるより、想う方へ進んでいきたい。鮮やかには生きられなくても、正直に生きていきたい。強い人間。強い母親になりたい。心がそう叫んでいます。”

お兄ちゃんを返して ←→ 会社員　B子（23歳）

「殺してやる」と叫びながら兄が鬼のような顔をして包丁を振りかざして、居間でテレビを見ていた私に襲いかかってきたのです。中略

あの優しかった兄がこんな風になったのは、あの白い薬のせいです。それまでまじめに働き、結婚を前提に付き合っていた彼女もいたのに。母親思いで、私達妹にお小遣いをくれたりしていた兄が、家族に暴力を振るい、お金をせびるようになったのです。挙げ句の果てには、テレビや携帯電話を壊し、「ここにスパイがいる。」と訳が分からないことを言うようになったのです。中略

もう私達家族の手には負えなくなり、警察に相談に行きました。私達家族のために、そして何より兄のために。刑事さんは素早く対応してくださり、兄は逮捕されました。兄が警察に連れて行かれる姿を見送り、家族は肩を寄せ合い泣きました。同時に安堵の胸をなで下ろしたのです。中略

今は早く兄が立ち直ってくれることを願うと同時に、一人でもこのような悲劇に巻き込まれないようにと思わずにはいられません。

お知らせ

文化講演会

★日時／3月23日（金）19：30～

★会場／総合会館

★講師／見城美枝子（けんじょうみえこ）

★テーマ／親と子のパートナーシップ

お問い合わせは

社会教育課☎22-2200

遠賀川水系河川愛護モニター募集

平成13年度、河川愛護活動を推進するために、遠賀川流域にお住まいの方々から一般公募により河川愛護モニターを募集しますのでふるって応募してください。

★**募集人員**／遠賀川流域　9人

★**任　　期**／7月1日から1年間

★**応募期間**／4月27日(金)

★**資　　格**／遠賀川水系の彦山川、中元寺川よりおおむね5㎞以内に居住し、河川に接する機会が多く、かつ河川愛護に関心のある満20歳以上の健康な方

★**活動内容**／河川について気づいたこと、地域住民の方々の意見・感想等の報告。
河川愛護活動への参加など河川愛護思想の普及啓発。

応募先・お問い合わせは

国土交通省　遠賀川工事事務所
田川出張所　☎44-0568

技術講習会参加者募集

福岡県女性就業援助センター筑豊支所では、次のように技術講習会を開催しますので、ご希望の方はお申し込みください。

★**対象者**／就業希望の女性
但し、新卒者・妊娠中の方・出産後1年未満の方を除きます。

★**科　目**／経理（初級）・パソコン

★**定　員**／20人

★**講習期間**／5月8日～6月20日　うち21日間
（おもに火・水・金曜日）

★**受講時間**／午前10時～午後4時　　1日5時間

★**受講料**／無料（但し教材費は受講者負担）

★**講習会場**／飯塚市女性センター（サンクス）

★**受付日時**／4月12日(木)・13日(金)
午前9時～午後5時

★**申込方法**／電話申込

申込・お問い合わせは

福岡県女性就業援助センター筑豊支所
（福岡県飯塚総合庁舎1階）
☎0948-23-4156

ご存じですか！検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民のなかから「くじ」で選ばれた11人の審査員が検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

お問い合わせは

福岡地方裁判所田川支部内
田川検察審査会事務局　☎42-0163

平成13年度　町税(納期)のお知らせ

町税の納期は、つぎのようになっていますので納期内に納めましょう。

1期の納期限内に、全額の町税『固定資産税・町(県)民税』を納めますと税額に対しての報奨金が受けられます。

税目＼期別	1　期	2　期	3　期	4　期
固定資産税	4月	7月	9月	11月
町（県）民税	6月	8月	10月	12月
軽自動車税	5月			

＊　納税は、便利な口座引き落しをお勧めします。

詳しいお問い合せは　役場税務課　☎22-0557

愛犬、登録と狂犬予防注射をお忘れなく！（雨天でもおこないます）

犬には、狂犬予防法による『**登録**』と『**予防接種**』が義務づけられています。

『**登録**』は、犬の生涯で1回となっていますが、『**狂犬予防注射**』は、毎年1回必ず受けなければいけません。生後91日以上の犬は、必ず受けましょう。

また、生まれた犬の登録をお済みでない場合は、新規の登録（登録手数料が必要）が必要です。

新規登録料金／3,000円（登録済みの場合は不要）

予防注射料金／3,050円（予定）

4月12日(木)		4月13日(金)	
会　場	時　間	会　場	時　間
南木公民館	13：00～13：20	福吉公民館	13：00～13：20
太陽公民館	13：30～13：45	若草集会所	13：30～13：45
神崎第一公民館	13：55～14：15	人見公民館	13：55～14：15
神崎第二公民館	14：25～14：45	宝見公民館	14：25～14：45
福丸集会所	14：55～15：15	一区公民館	14：55～15：10
上金田隣保館	15：30～15：50	金田町役場	15：20～15：50

1 愛犬の予防注射を受ける方は、通知ハガキの問診票に記入し、会場へお越しください。

2 登録が初めての犬の狂犬病予防注射は、会場で問診票に記入してください。

3 飼い犬が死亡したときや、飼い主の住所が変わったときなどは、役場へ届出が必要です。

4 狂犬病予防注射済票は、必ず飼い犬の首輪につけてください。

5 動物病院でも予防接種は受けられます。

役場住民課環境衛生係　☎22-6663

マナーを守ってこそ愛犬家！

●野良犬には、絶対餌を与えないようにしよう。

●犬の放し飼いはキケンです。

●散歩のとき、フンの後始末は飼い主の責任で行ないましょう。

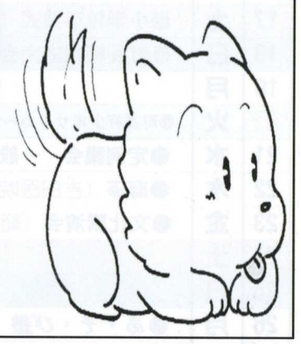

九州電力調査員を装った男の「漏電調査」にご注意ください

実際にあったお話

「お宅は漏電している」などの文言で、
お客さまから現金をだまし取る

「詐欺事件が発生しています。」

九電の漏電調査

九電は、九州電気保安協会に委託し、
屋内の漏電調査を行なっておりますが、

現金を請求することはありません。

不審者が来た場合はどうするの？

必ず名刺・身分証明書の
提示を求めてください。

こんな言葉にご用心

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人　金田町社会福祉協議会

次のみなさんからご寄付をいただきました。

この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

吉田　勝蔵様	（宝　見）	[故・吉田　靖史様]
木戸アサ子様	（上金田）	[故・木戸　益代様]
梶栗マスヱ様	（堀　川）	[故・弓削田貞子様]

3月15日～4月15日 行事予定表

お問い合わせ電話番号

●役場　☎22-0555(代表)

◆各課直通電話番号◆

総務課 ☎22-0555　企画開発課 ☎22-0556
住民課 ☎22-6663　福祉課 ☎22-6664
税務課 ☎22-0557　産業振興課 ☎22-6665
水道課 ☎22-6669　土木鉱害課 ☎22-6668
学校教育課 ☎22-0425　介護保険係 ☎22-0750

●教育委員会

●社会教育課 ☎22-2200
●ふれあい塾 ☎22-5400　●B&G海洋センター ☎22-5868
●金田小学校 ☎22-0061　●金田中学校 ☎22-0136
●神崎同和保育所 ☎22-3399　●福祉センター ☎22-6631

日	曜	行事予定
3/15	木	●中学校卒業式（体育館）　9：30開式
16	金	●乳児相談（役場）　10：00～11：00
17	土	●小学校卒業式（体育館）　9：10開式
18	日	●町長杯剣道大会（武道館）　8：30～
19	月	
20	火	●町長杯少年サッカー大会（多目的グランド）　8：30～　●職員採用二次試験日（役場3階会議室）　8：30集合
21	水	●定例議会　一般質問（議事堂）　9：00
22	木	●麻疹（吉田医院）13：30～14：00
23	金	●文化講演会（総合会館）　19：30～　●小・中学校修了式
24	土	
25	日	
26	月	●*あ・そ・び塾　IN　ふれあい塾　28日まで*
27	火	●定例議会　本会議最終日（議事堂）　9：00
28	水	●70歳到達者、老人医療証の交付（役場）　15：00～16：00　●心配ごと相談（福祉センター）　10：00～15：00
29	木	
30	金	3月分水道料金納付期限
31	土	
4/1	日	
2	月	
3	火	●結核・ツベルクリン反応（役場）　13：30～14：20
4	水	
5	木	●結核・ツベルクリン判定BCG接種（役場）13：30～14：20　●小・中学校始業式
6	金	
7	土	●小学校入学式（体育館）　10：00開式
8	日	
9	月	●中学校入学式（体育館）　10：00開式
10	火	●乳児健診（役場）13：15～14：15
11	水	●親子教室（ふれあい塾）　10：00～11：30
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	

●春の交通安全県民運動

4／6(金)
～4／15(日)

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込みをご利用ください。

〒822-1292　福岡県田川郡金田町大字金田937-2　☎0947-22-0555　FAX0947-22-0782
発行／福岡県金田町　編集／金田町役場総務課　印刷／（有）川崎印刷